

令和6年度秋田県立図書館協議会 要旨

1 開催日時：令和6年10月28日（月） 午後1時30分～午後3時

2 会場：秋田県立図書館 3階多目的ホール

3 出席者：会長 高橋 秀晴

委員 土崎 真紀

〃 佐々木義範

〃 平川 研

〃 伊藤ひろみ

〃 下夕村公子

〃 川越よし子

〃 三戸 忠洋

〃 十文字真奈

〃 豊島 春香

事務局 古屋 桃香 秋田県教育庁生涯学習課長

青谷 忍 〃 社会教育・読書推進チーム主任

伊藤 成孝 秋田県立図書館長

近野 祥子 〃 副館長(兼)主任学芸主事

成田 亮子 〃 主幹(兼)情報チームリーダー

小山田 希 〃 主任図書専門員(兼)図書資料チームリーダー

嵯峨 進 〃 副主幹(兼)サービスチームリーダー

芳賀奈央子 〃 副主幹(兼)企画・広報チームリーダー

嶋田 真一 〃 副主幹(兼)総務チームリーダー

4 議事概要

(1) 開会

(2) 委員紹介

(3) 事務局職員紹介

(4) 生涯学習課長あいさつ

(5) 図書館長あいさつ

(6) 報告

■表記について（●：委員、→事務局）

令和6年度秋田県立図書館の活動状況について （伊藤館長及び各チームリーダーから説明）

●先ほど館長の説明で市町村立図書館等への訪問を26回行ったとあったが、資料では9月時点の訪問は24館室となっている。10月中にさらに2館訪問したということか。

→そのとおりである。

●資料の市町村立図書館等セット資料内訳内容について、「展示用セット116種類」は、具体的にどのようなものか。

→例えば、子育て支援をテーマとした本を集めるなど、テーマ毎にセットを作ることによって、市町村立図書館がテーマに沿った展示を行えるように用意しているものである。

●展示を意識したセットということか。

→セットのコンテナを一つ借りればそのまま展示ができることを目的としている。そのほか、市町村立図書館を通じて児童施設等に貸出しして活用してもらうこと等も想定している。

●探究活動に関する支援については、これからニーズが増えていくと思うが、今回、秋田高校で行った出前講座は学校からの要請か。

→依頼の経緯としては、秋田高校が探究型授業においてネットからの情報だけではなく図書も使って調べるということも取り入れたいということであった。従前は、生徒の研究テーマの一覧を頂いて、当館の職員がテーマに沿った本をセレクトして送るという取組をしていたが、そうすると本を選ぶところに生徒の関わりが無くなってしまうため、当館のホームページから本を検索して自分たちでリクエスト本を出して欲しいとこちらから提案したところ、使い方をレクチャーする時間があるとよいということになり、探究型学習の事前セミナーとして、出前講座を行ったものである。

●探究活動は、各高校現場でも非常に苦勞している問題なので、他校からも依頼が殺到する可能性もあるのではないかと。それらに応えることも大事だが、機能が上手く回るような工夫が今後必要になってくるかもしれない。

●市町村立図書館との連携について、横手市の生涯学習施設 Ao-na に併設された横手市立図書館の立ち上げに関して、何か県立図書館の立場から空間作り等アドバイスがあったものか。

→横手市立図書館には移転前に何度か訪問しているが、具体的な相談は無かった。

●先日、Ao-na の図書館に行ったがとても素敵な空間だと思った。

●仕事柄、県立図書館とあきた文学資料館を訪れることが多いが、例えば伊藤永之介の資料については、文学資料館だけでなく、県立図書館にも所蔵されている場合がある。利用者にとっては便利だが、文学資料館と県立図書館の役割の違いについて意識して資料収集されているのか。

→文学資料館は設立して 18 年経過しているが、資料収集に当たっては、資料収集検討委員会で専門の先生方からアドバイスを受けながら収集をしている。また、少子高齢化が進む中で、資料の所有者が代替わりする際に、これまで所有していた資料が散逸してしまう恐れがあることから、それを防ぐために緊急的に受け入れることも必要である。

もちろん、当館としての収集に当たっては、基準を整備した上で収集しなければならないが、優先順位の兼ね合いから、なかなかルール作りが間に合っていないのが現状である。

本来であれば貴重な資料は、現地保存主義で縁のあるところで保存することが基本だが、これからしっかりと整理しながらルール作りをした上で、図書館と文学資料館、どちらがよいのか、あるいはその地域の施設がよいのかななどを、これから将来に向けて検討していかなければならないと思っている。

●文学資料館が設立する前から、図書館や博物館に寄託寄贈されている資料があり、これを移管するとなれば不可能ではないが手続きが煩雑になる。

棲み分けといった点では、図書館は図書で、文学資料館は資料であり、チラシの 1 枚から資料となるが、そこまでの扱いは難しい。文学資料館としては、近代以降の文学資料に限定して集めるということで 18 年やってきている。館長からも説明のあったとおり、整理についてはこれから求められてくることだと思う。

●学校図書館への主な取組実績に、特別貸出で小・中学校への貸出を行っているとの記載がある。市の図書館から市の小・中学校へ貸し出すというイメージがあったのだが、県立図書館からの貸出しは市を経由しての依頼か、それとも直接か。

→小・中学校への特別貸出については、図書館に直接来館して手続きしたものである。

●資料2で、セカンドスクールの利用で特別支援学校を対象とした休館日を利用した図書館見学を実施したと記載があるが、何校利用したのか。また、セカンドスクールの利用で7校受入と記載があるが、この7校に特別支援学校が含まれているか。

→休館日を活用した図書館見学事業は令和4年度から実施しており、毎年秋田きりり支援学校から利用していただいている。今年度も、高等部3年生4名に来ていただいた。

●特別支援学校の生徒の場合、本の貸出体験だけでなく、いろいろなことを見たり体験したりすることとセットで県立図書館を活用していくことが、生徒たちの読書等に繋がるよい取組だと思っているのでこれからも引き続きお願いしたい。

→様々な特性や課題を抱えている生徒さんに図書館に来ていただき、多様な体験をしてもらうには、準備や対応が可能な休館日である水曜日が最適だと思い、休館日を活用した図書館見学をお願いしている。今回は都合がつかず、開館日である金曜日に見学を行うこととなったが、開かれたバリアフリーな図書館を目指すためには、利用者の皆様にも教育の一環としての取組があるということを理解していただくことも必要ではないかと感じている。これからも工夫を重ねて見学を受け入れてまいりたい。

●学校図書館のセット貸出について、今年度と昨年度では、貸出した学校数はほとんど変わっていないようだが、利用している学校に変化は見られるのか、それとも継続して利用している学校が多いのか。

→継続して利用いただいている学校が多い。やはり学校司書が配置されている学校が中心となっている。

●新規で申し込む学校もあるのか。

→案内は毎年全ての高校、特別支援学校に送っており、新たに利用いただいている学校もある。

●提案になるが、個人にとっては大事な郷土資料も、家族にとってはその価値が分からないことから、本人が亡くなった時に資料が散逸してしまうことが多々ある。県立図書館等の公立図書館で、郷土資料を集めているという情報が一般の県民に知られていないところがあるので、より積極的な広報活動を行うべきではないか。絵本については、使わなくなった際に図書館で再利用するシステムが構築されていたと思うが、それに習って郷土資料も対応できるようにしてもよいのではないか。

●これは協議の内容に入ると思うが、質問という形でこの場で答えることはできるか。

→当館のホームページで郷土資料を集めているということを紹介しているが、ホームページを見る方は少ないので浸透はしていないと感じている。

亡くなった家族が所有していた本があるので、図書館で引き取って欲しいという連絡は毎月のようにある。資料の内容は、全集や百科事典等が多いが、中には秋田県の歴史に関する資料等もあり、そのようなケースは郷土資料の収集に繋がることはある。ただし、既に図書館に所蔵しているものもあるので、その場合は受付をしてまず保管し、必要なときに使わせてもらっ

ている。なお、受付したものを全て受け入れることは、書庫の限りもあるので難しいのが現状である。

広く周知することのメリットがある反面、大変な部分もあるため、現状ではその兼ね合いを取りながらやっている状況である。PRの仕方については、今後も検討してまいりたい。

→絵本の再利用についての補足であるが、図書館の事業ではなく、県の読書活動を推進している文化振興課での事業である。

図書館利用者アンケート結果について（近野副館長より説明）

●4 頁に「議会と自治体等の雑誌があるとよい。」とあるが、だいたい図書館にあるのではないかな。

→アンケートの記述からは具体的にこういったものを指しているのか理解するのが難しい。例えば当館では、地方自治に関連する雑誌や、県議会や市町村議会で発行されている広報誌も所蔵している。もしかすると当指摘は、利用者に見えづらいところに配架していることが要因である可能性も考えられることから、分かりやすい配架について継続的に考えていきたい。

●11 頁にある No. 2「トイレや手洗い場についての要望」や No. 5「月の大半休むのはやめてほしい」というのはどういう意味か。

→No. 2 についてはマナーが悪いと言うことを訴えたいのだと推測する。例えば、借りた本をトイレに持ち込んでいる利用者がいるといった苦情を受けることがある。恐らく、そうしたマナーの悪い利用者に対して、図書館から指導をしてほしいといった要望だと思うが、当館としてできるのは、取り締まりではなく利用者への声かけである。なお、利用者同士のトラブルを避けるため、利用者の方には何かあった場合は、カウンターの職員に申し出ていただければ職員が声かけをすると伝えている。

No. 5 については、5 年に 1 回のシステム更新を行うため 1 月に 2 週間休館することを指摘しているものと思われる。図書館システムの更新に当たっては、例年 6 月・12 月に 1 週間休館して行っていた特別整理期間を今年度は行わずに、その分 2 週間まとめて 1 月に休館することとしている。システムの更新に当たっては、図書館システム全体が使えなくなるため、休館せざるを得ないので御理解いただきたい。

●8 頁にある問 8 について、知らないと回答した方が多いが、アンケート回答者は大多数が秋田市の方である。実際に市町村立図書館を経由して県立図書館の図書を借りることになる、市町村立図書館利用者の認知度はどれくらい分かるか。

→アンケートは来館者に対して行うものになるので、来館しない方の要望やニーズについて汲み取ることが難しいのが現状である。

市町村立図書館を経由して県立図書館の本を借りることができることは、市町村立図書館等の訪問や、研修時にも積極的に広報して案内している。事業実績は、協力貸出冊数として年間 1 万冊以上の資料を市町村立図書館等に貸出ししているということが実績として出ている。

個人的な推測としては、秋田市の方よりも遠方にお住まいの方が、認知度が高いのではないかなと思っている。

●大曲図書館の状況としては、伊藤委員いかがか。

●市立図書館を利用している方は、市町村立図書館を経由して県立図書館の資料が借りられることを知っている方は多いと思うが、やはり図書館そのものを利用していない方には認知されていないことが多いと思われる。利用していない方に、今後どのように周知していくかが大事

だと考えている。

●図書資料や職員のサービスについての満足度は高いように感じた。駐車場に関する要望が出ており、道路にはみ出して駐車待ちしているなど、危険な場面も多々見受けられるが、今度駐車場の問題について改善の予定等はあるか。

→駐車場の増設は難しいと考えている。委員の御指摘のとおり、特に開館前に駐車場入り口付近に車が並び道路にはみ出すことがあり、危険であることは認識している。もちろん、その場合は声かけをしており、少し離れた共同駐車場を利用するようお願いしている。また、ホームページや館内でも共同駐車場を広報しているが、もっと様々な形で利用者に伝わるような広報活動をしていかなければならないと考えている。

●最近「思いやり駐車場」をよく見かける。県立図書館でも障害者等用の駐車場は別に用意されているが、なかなか駐車しづらいところにある。小さい子どもと本を抱えて、長い距離を歩くのは難しいところがあるので、「思いやり駐車場」として3～5台分用意するだけでも利用者の利便性は変わってくるのではないかな。

→検討してまいりたい。

(7) 協議

秋田県立図書館への要望・提言等について

●アンケートの結果からは、小さい子どもや中高生等の若い世代の利用が減少しているように感じる。若い世代の利用を増やすためには、大人が本の楽しさを伝える機会を増やすことが重要である。アンケートの「利用目的」の質問で、「子どものため」という回答割合が前回より若干増加しており、嬉しく思ったところだが、子どもたちを連れて来た際に更に利用しやすい環境を作ることが必要である。例えば、児童会館や生涯学習センターが近くにあることを生かして、近隣施設等でイベントが行われる際には、連携するなどしてスタンプラリーのようなものを行うと、子どもと図書館を訪れるという流れができてよいのではないかな。

なお、アンケートの自由記述に年齢がないため、どの年代からの要望であったかは確認できないが、コーヒーショップを設置してほしいという意見がいくつかある。今年度の秋田県図書館大会でも、雑談するスペースがこれからの図書館には必要なのではないかという意見が出ていた。そのようなスペースがあれば、小さい子どもを連れて一休みできるし、多少騒がしくしても構わないと思う。夏休み期間中に宮城県図書館を訪れてみたが、飲食スペースがあった。県立図書館にもそのようなスペースがあってもよいのではないかな。

また、宮城県図書館を訪れて素敵だと思ったのが、子どもたちが願い事を書いた七夕の短冊がたくさん飾ってあったことである。県立図書館もそうした取組を行うことにより、気軽に来館できる雰囲気作りができるとよいのではないかな。自分が書いた短冊が飾られていれば、また足を運んでみたくなるものである。季節の行事に合わせた企画があってもよいのではないかなと思う。

→図書館の従来のイメージは、静かな空間でじっくりと読書や資料調査をするというものであった。そのため、小さな子どもを連れた親からすると、子どもの泣き声が周りに迷惑をかけてしまうのではないかと躊躇する方もいる。しかし、そのようなイメージや在り方を転換していく時期にあると思っている。先日、横手図書館が入る横手市生涯学習館 Ao-na のオープニングセレモニーに参加した。令和8年度には湯沢図書館も新しくなるが、横手市や湯沢市の図書館を含め、これからの図書館は、生涯学習的な機能、博物館的な機能、子育て交流的な機能を複合的に併せ持つ施設内に設置されていく。そのような施設と比べると、当館は建物自体の構造に限界があり課題が多いが、限られた空間の中でどのようなことができるのかを考えて

いかなければならないのではないかと考えている。

静かな図書館というイメージを変えるため、というわけではないが、10月31日（木）には、エントランスホールでロビーコンサートを開催する。閲覧室のドアは開け放しから自動開閉に変更するなど、閲覧室利用者にできるだけ迷惑がかからないように気を付けながらも、このような行事を通して、利用者側の発想の転換を促し、理解を得られるようになればよいと考えている。

●利用の多様化も必要である。通常業務が多忙な中だとは思いますが、土崎委員から提案のあったイベント時の連携や空間づくりの工夫等、業務の効率化を図りながら検討してもらえるとよい。

●多くの市町村が、電子書籍の導入や電子図書館としての機能を追加することについて考えているのではないかと感じている。しかしながら、県南図書館協議会の際には、各市町村が独自に電子書籍や電子図書館の予算を確保し、展開することは困難であるという意見が多く聞かれた。この点に関して、県立図書館において全県民が利用可能なサービスを提供してくれないかという意見が出されたためこの場で伝えたい。

●前回、本協議会で話題になった際は、経費の問題等について言及があったが、各市町村が個別でサービス提供するよりは、県立図書館がサービスを提供した方が効率的という視点もある。この場で提供する、しない、と明言することはできないと思うが、何か見通しがあれば教えてほしい。

→平成30年に休止以来、引き続き情報収集をしながら再開が可能かどうかを検討している段階である。そのため、現時点でいつから再開する、再開する方向で検討している、ということは残念ながら申し上げられない。

他県の状況を見ると、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して導入した自治体が多い。また、秋田市立図書館では昨年度から電子書籍サービスを開始している状況である。市町村立図書館と県立図書館で選書を変えるべきかなどを含め、どのようなサービスの在り方がよいのかを、多くの意見を収集し検討していく必要がある。

●電子書籍の再開を望む声があることや、本協議会で話題になったということは、一つの事実として受け止めてもらいたい。

●郷土資料展示に際しては、学校と連携をして子どもが江戸時代を学習する時期に、江戸時代の秋田に関連する資料を展示するというような取組を行ってはどうか。

また、先ほど閲覧室内を見て回り思ったことだが、もっとポップのようなものがあれば明るい雰囲気を出せるのではないか。子どもが自由に絵を描いていいようなコーナーがあれば、それを使ってポップを作ることにもできる。絵を描きたいという気持ちが来館のきっかけになるのも、それはそれでよいと思う。

●非常に柔軟な発想である。各自の興味関心と図書館を繋げるような企画があってもよいという例だと思う。

→柔軟な発想によるアイディアはとても参考になる。どのような改善ができるか、館内でも検討していきたい。

●今後も継続してもらいたいことが2点ある。まず、1点目はすこやか読書応援タイムの周知である。アンケート結果でおはなしタイムの認知度が10%以上上昇したことは、おはなしタイムに関わっている者として嬉しく感じている。館内放送の効果が大きいと思われるため、引き続き周知をお願いしたい。

2点目は、郷土資料に関する展示である。「郷土資料展示」や、「郷土資料担当おすすめ本展

示」は、図書館に来る楽しみになっている。普段は、自分で探すことがないような興味深い本が毎回展示されており、見たり借りたりしている。先日は、昭和 10 年代の農村の写真の本が展示されていた。私の親や祖父母世代の農村の様子を見ることができて、知らない世界が現在とつながっていることを感じられて大変面白かった。ガラスケース内の資料も、県立図書館でなければ展示できないような資料だと思いながら見ている。今後もぜひ力を入れてやってほしい。

●アンケートによれば、学校への資料貸出の認知度が低いとのことだが、その制度を一番知らなくてはいけないのは、小・中学校や高校に勤務している先生方である。先生方の多くは、調べ学習の際に何でもインターネットで調べさせようとして、辞典や図書館を活用しようとしなない。県立図書館等から本を借りられるという制度を知っている先生もごく少数である。制度をより多く活用してもらうには、例えば小・中学校の校長会で制度の周知を図るとよいのではないかな。

●初任者研修の一環で図書館について学ぶ機会を設けるなど、様々な可能性がありそうである。

●研修のメニューに入れているが、若い先生方はそもそも本を読まず、本を知らない。活字離れがここまで来ているのかと感じさせられる。

→高校の先生方へは、校長会を通してここ数年は広報してきたが、小・中学校や特別支援学校の先生方に対して、どのようにして周知していくかは今後検討する必要がある。義務教育課、高校教育課、特別支援教育課と連携していきたい。

●様々な意見が出た。本協議会は、事業実績の見せ方等を意見に応じて改善するなど、委員の意見が反映される協議会であると感じている。すぐに実現することが難しいものもあると思うが、本日の意見もぜひ生かしてほしい。

また、豊島委員から発言があったとおり、アンケートで満足と答えた人の割合はかなり高い。8割以上の方が満足と回答しているのはすごいと思う。

さらに、レファレンスについてだが、大仙市出身作家の松田解子の没後 20 年、生誕 120 年という節目であったこともあり、松田解子研究の第一人者である江崎淳氏が来県し、資料調査を行った。江崎氏から私に、県立図書館での伊藤館長と小山田チームリーダーの丁寧な対応に感激した旨連絡があった。その対応もあつてか、江崎氏の著書『松田解子年譜』を県内全図書館に寄贈するという事で話が進んでいる。松田解子の人生がどこの図書館でも分かるということは、秋田県にとって非常に大きな財産である。レファレンスに対して、自分も役に立ちたいという思いが寄贈を成立させたのであろう。関わった人間として報告させていただく。

(8) 館内見学

(9) 閉会